

暮らしの課題と「地域の福祉力」の可能性

《地域での支え合い実例から見えてくること》

平成30年8月8日
奈良県社会福祉協議会

実践の現場で直面する課題

地域に生じている様々な困りごと

高齢分野

地域包括支援センター

子ども・子育て家庭
分野

子ども家庭相談センター

障害分野

相談支援事業所

課題の複合化・制度の狭間

- 同一世帯における複数の課題
 - 介護が必要な高齢者と同居する孤立無業の50代の息子（8050問題）
 - 介護と子育ての両立（ダブルケア）
 - ゴミ屋敷（セルフネグレクト）
- 共通する特徴：【孤立している】

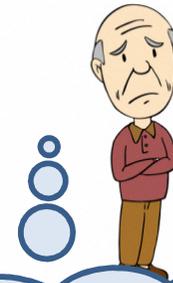
孤立

発見の
遅れ

地域の福祉力の強化 + 包括的な相談支援体制

8050世帯の発見（近所に住む知人）

- 80代の母親と50代で長期不就労の息子の世帯
- 息子が仕事をしなくなった6年前から、母親も老人会に来ない。
- 母親・息子とも閉じこもりがち、母親に物忘れが出てきている
- 社協CSWがご近所さんと訪問すると、息子の話には拒否的



気にしている人
気にかかると人

どうしているんだろう？
心配だけどなあ。
何とかならないかなあ
ひとりじゃできないなあ。

「気になる会議」で地域と専門職が連携

社協が働きかけ、住民主導で開催（1回/2ヶ月）
参加／自治会、地域福祉推進団体、民生児童委員、老人クラブ
社協CSW、地域包括支援センターなど
概要／気になる人について相談する場（住民主体）
地域のみんが情報と力を持ち寄る場
次の一手をみんなで考える場（住民＋専門職）

相談できる場所

- 専門職／地域包括支援センターへ相談事をつなぎ、母親の認知症へ対応
- 地域／地域ボランティアの協力で世帯を「見守る」体制づくり

→母親の介護問題をきっかけに、息子ともつながりができた
息子自身の状況や今後の生活、就労支援についての話が進み出した

地域でのつながり
見守り

ここがポイント！

- ✓ 「ふとした気づき」をみんなで話し合える場があり、早期発見につながった
- ✓ 専門職と連携することで安心して、「自分たちでできること（見守り）」を継続

ひきこもりケースとの出会い

- 50代の母と20代の娘の二人暮らし
- 中学2年から不登校となり、現在もひきこもり状態
- 母親が、長年ひきこもっている娘を何とかしたいと社協に相談
- 娘のことを誰にも相談できず、やっとの思いで社協に電話。



社協CSW（コミュニティソーシャルワーカー）が家庭を訪問

- CSW／母親の気持ちを受けとめながら、支援を継続
 - 多機関／分野を超えた多機関と連携・協働して相談支援
(子ども・若者支援相談窓口/臨床心理士や生活困窮者自立支援窓口等)
- 娘の状況や課題を整理し、福祉サービスの利用につながった

参考) CSW (コミュニティソーシャルワーカー)
暮らしに身近なエリアを定めて、地域に密着して活動する社協職員
2つの活動を両輪で展開
①困りごとを抱えた人を受けとめ支える活動
②支え合いの地域づくりを支援する活動

ひきこもり相談をきっかけに、新しい資源づくりへ

- ✓ この家庭だけの問題ではない!
- ✓ 相談を躊躇し、SOSが出せない親が多い
- 社協が教育委員会と連携し、集いの場を企画

ひきこもり家族の集い
[悩みをわかちあい、相談する勇気を持てる場所]

ここがポイント!

- ✓ 1つの窓口では難しい問題を、多機関で協働することで解決の道筋を見つけた
- ✓ ひとりの問題をきっかけに、新しい資源づくりにつなげることができた

近所から孤立した支援の難しい高齢世帯

- 80代兄と、70代妹の二人暮らしで近所付き合いが全くない。
- 喧嘩が絶えず、ケアマネージャーや民生委員が仲裁。
- 妹に息抜きができる居場所が必要ではないかとケアマネージャーが社協に相談
- 社協は、地域のサロンへの参加を提案するとともに、地域の人安心して受け入れられるよう話し合いの場を設けることにした。



<サロングループ×専門職×社協>で話し合い

- 専門職／何かあればフォローすることを約束
- サロングループ（地域住民）／
専門職のバックアップがあるなら「やってみよう」と決断
- 社協／サロングループの不安に応えながら、コーディネート

→妹は楽しんでサロンに通い、兄との関係も良好になった



しんどさを抱えた人に
積極的にかかわる活動へ
発展
<地域の福祉力の向上>

ここがポイント！

- ✓ 専門職のバックアップがあることで、安心して活動ができた
- ✓ 話し合いを通じて、事情がわかり、「不安」が「共感・やさしさ」に変わった
- ✓ この経験を通じて、「自分たちでもできる！」という地域の自信につながった

〈障害当事者ニーズ〉 × 〈高齢者ニーズ〉 × 〈地域の課題〉 の気づき

〈障害者ニーズ〉

- 中山間地域で、障害者の社会参加の場が少ない
- 家族との対話の中で、社会に出る一歩となる場の必要性を認識

〈高齢者ニーズ〉

- 多くの「元気な高齢者」が活躍の場を求めている

〈地域ニーズ〉

- 後継者のいないまま、放棄されている耕作地（茶畑や梅林など）が増えている課題となっている

社協ワーカーが分野を超えて「課題をつなぐサポート」

- 地域の元気な高齢者や障害者当事者が話し合いを重ねる。
- 耕作放棄された茶畑や梅林を借り受け、番茶や梅干しづくりなどの生産型居場所を創出
- 道の駅での販売等を通じて、「楽しみながら」活動を継続

→ 「楽しさ」「やりがい」のある活動を通じて、障害者の自立の一歩や高齢者の活躍の場につながっている。



ここがポイント！

- ✓ 福祉だけでなく、**分野を超えた課題を社協ワーカーが中心となり「横につなぐ」**ことで三方よし
- ✓ 特に、福祉や農業、産業の連携で**共生型の居場所**が生まれた
- ✓ **楽しさ、やりがい**があることで活動が活性化した

地域の切実な課題解決に向けて

- ・住民の気づきを大切に話し合う機会が、地域づくりの第一歩
- ・地域住民のチカラを信じ、自由に豊かな取り組みを応援
- ・地域をよく知り、支援する専門職のエリア配置・体制整備
- ・地域へ丸投げでもなく、専門職の丸抱えでもない、協働促進

地域の福祉力の強化



包括的な相談支援体制

- ・困りごとを制度横断で受けとめられる体制
- ・計画化の推進

他府県等の事例

概要

- 小学校区ごとに設置した「校区福祉委員会」において、ごみ屋敷など、なんでも相談を通じて把握した課題を地域住民とともに解決を図る。
- 社会福祉協議会のCSW(コミュニティソーシャルワーカー)が、専門的観点からサポート。

人口 403,952
面積 36.38km²
小学校数 41
中学校数 18(2017.4)

住民に身近な地域での取組

◎校区福祉委員会

- 小学校区ごとに設置された自主ボランティア組織
- 校区内の福祉問題を解決するために、地域の各種組織の協力を得て活動
- 配食サービス、ミニデイサービス、サロン事業、ボランティアの育成・登録等を実施

◎豊中あぐり (新たな担い手の育成)

- 都市型農園を拠点に、人の交流と社会参加を促進(中高年男性中心)し、地域福祉の担い手づくりを目指す

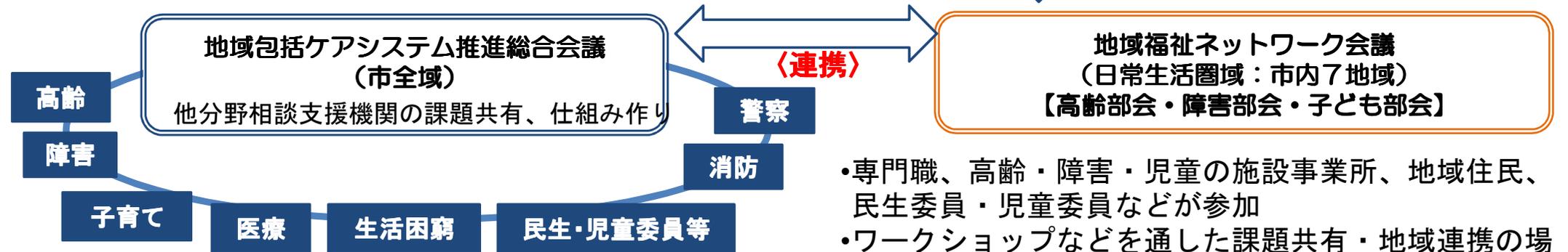
◎福祉なんでも相談窓口 (地域福祉の活動拠点)

- ボランティア(校区福祉委員、民生・児童委員)がどのような相談でも受け止める。

◎CSW (コミュニティソーシャルワーカー)

- 市社協のCSWが専門的観点から住民活動をサポート
- 住民と協働しながら、地域のニーズを把握
- 必要に応じて、関係機関や広域のネットワーク会議等につなぐ

市レベルでの取組



概要

- 複合的な生活課題（高齢者、就労支援、子ども、健康、障害者、生活困窮者、子どもの貧困等）を抱える人の相談に、まちの保健室がワンストップ窓口として機能するよう体制を整備。（小学校圏域に市内15か所）
- 直営の地域包括支援センターに配置されたエリアディレクターが各種会議等を通じて、関係機関のネットワーク（エリアネットワーク）の強化を促進する。

人口 79,357
面積 129.77km²
小学校数 14
中学校数 5(2017.8)

住民に身近な地域での取組

◎地域づくり組織（市内15カ所）

- 区長制度を廃止し、「地域づくり組織」に整理。
- 市から「地域づくり組織」に対し用途自由な「ゆめづくり地域交付金」（既存の地域向け各種補助金を一括交付金化）を交付。住民が「自ら考え、自ら行う」まちづくりが活発化。

◎おじゃまる広場

- 地域住民主催の子育て広場が市内全域に展開。高齢者や障害者が、子育て支援にボランティアとして参画し活躍。
- 高齢者や障害者に元気を与える存在として子どもも活躍。

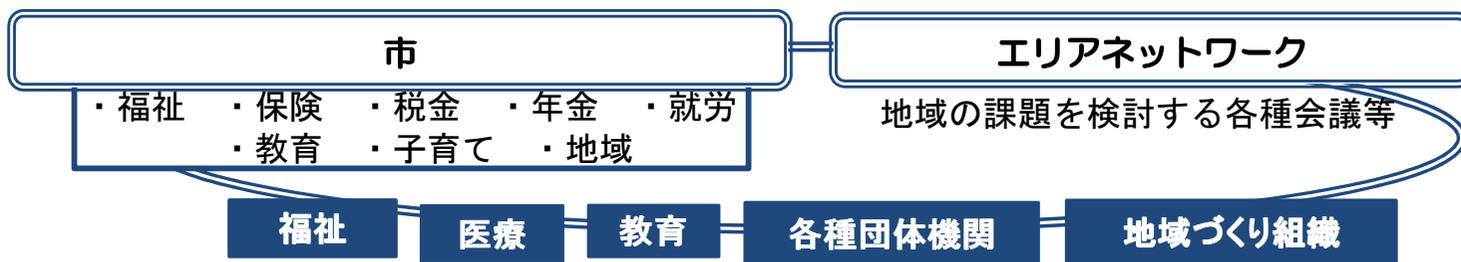
◎まちの保健室（地域支援事業・地域力強化推進事業）

- 身近な健康づくり、地域福祉活動の拠点として平成17年度から開設。地域づくり組織と連動するよう市内15か所に設置し、医療福祉の専門職を2～3名ずつ配置。（地域包括支援センターのランチ）
- まちの保健室の業務
 - ・あらゆる世代を対象とした、健康・福祉の総合相談
 - ・見守り・支援ネットワークづくり（地域づくり組織などとの協働）
 - ・健康づくり・介護予防



〈協働・連携〉

市レベルでの取組



◎エリアディレクター

- 地域包括支援センターに配置された社会福祉士（3名）が、関係機関等との連携を強化しながら、複合的な課題に対し、必要な支援をコーディネート。

概要

○高齢者だけでなく、全世代を対象として、包括的な支援を行うことができるよう、①相談機能、②居場所機能、③ネットワークづくりの機能を有する「なごみの家」を区内4か所に設置
○くらしごと相談室をはじめとした区の相談支援機関が連携・バックアップ。

人口 694,931
面積 49.09km²
小学校数 71
中学校数 33(2017.4)

住民に身近な地域での取組

◎なごみの家

- 江戸川区社会福祉協議会が2016年5月に区内3か所に設置して取組がスタート(区の補助事業)し、**現在は4か所**(2017年8月末時点)。2025年までに15か所の整備を計画。
- 運営に携わるのは、区社会福祉協議会のCSW(コミュニティソーシャルワーカー)、看護師、地域ボランティア
- 「なごみの家」のエリアごとに「地域支援会議」を開催し、CSWの戸別訪問や会議メンバーが地域活動から抽出した地域課題を出し合い、解決方策を検討。
※3か月に1回程度開催。地元町会や民生・児童委員、医師会等の医療機関、介護事業者、地域包括支援センター、NPO、ボランティアなどが参加(40~50人程度)
- なごみの家の主な機能は以下の3つ
 - ⊖ **なんでも相談**(必要に応じてアウトリーチで相談に応じる)
 - ⊖ 子どもから高齢者まで **誰でも集える交流の場**
※子どもの学習支援や子ども食堂の会場にもなっている。
 - ⊗ **地域のネットワークづくり**



市レベルでの取組

↑ **〈バックアップ〉**

↕ **〈連携〉**

相談支援機関

区役所、くらしごと相談室(生活困窮者支援)
熟年相談室(地域包括支援センター)
子ども家庭支援センター、障害者支援ハウス
地域活動支援センター

↔ **〈連携〉**

その他関係機関

- 地域：町会・自治会
- 住まい：不動産事業者など
- 健康・生きがい：人生大学、健康サポートセンターなど
- 介護：介護事業者など
- 地域ボランティア：民生・児童委員、ボランティアなど
- 福祉：障害福祉事業所、子ども関係など
- 医療：医師会など
- 生活支援：NPO、民間事業者など

概要

- 相談機能も備えた多世代交流の場である「地域の縁側」を市内33か所に設置
- 「地域の縁側」において把握された困りごと・相談ごとについては、市民センター等と連携して、確実に専門的な支援につなげる。
- バックアップふじさわ(自立相談支援機関)をはじめとした相談支援機関が連携・バックアップ。

人口 427,501
面積 69.57km²
小学校数 35
中学校数 19 (2017.4)

住民に身近な地域での取組

◎地域の縁側（市内33カ所）

- 誰でも気軽に立ち寄れ、相談もできる多世代交流の場。
※基本型、基幹型（生活支援コーディネーターを配置）、特定型（高齢者の居場所、子育てサロン等利用対象者であれば誰でも利用可）に分類される
- 市内の地域団体（地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、自治会・町内会等）、NPO、社会福祉法人等が運営。運営に当たっては、地域ボランティアと協働。
※ボランティアポイント制を活用

◎地区ボランティアセンター（市内12カ所）

- 電球交換やゴミ出し、外出付き添いなど、高齢者や障害者などの日常生活でのちょっとした困りごとの手助け（生活支援）や、身近で気軽に集まることのできるサロン（居場所）事業も実施。

◎市民センター・公民館（市内13カ所）

- 地域団体の育成援助や郷土づくり推進会議業務を担う。
※市民、地域団体等の市民参画により、地域の特性を活かした郷土愛あふれるまちづくりを推進
- 身近な福祉サービス窓口を設置。福祉や健康に関する相談を受け、関係機関の紹介や情報提供を実施



市社会福祉協議会が活動をサポート。

〈バックアップ〉

〈連携〉



市レベルでの取組

ハローワーク常設窓口（市庁舎内）
（ジョブスポットふじさわ）

自立相談支援機関（市直営）
（バックアップふじさわ）

自立相談支援機関（委託）
（バックアップふじさわ社協）

◎相談支援包括化推進員

- 自立相談支援機関（2カ所）に1名ずつ配置。
- 複合的課題がある事例に対し、多機関が関わる体制を構築することで、制度の狭間に陥ることがないような支援体制を構築。

地域包括支援センター

障がい相談
支援事業所

子育て支援
センター

医療

福祉

介護

子育て

教育

地域の多様な活動団体

地域の縁側
地区ボランティアセンター
子ども食堂、農福連携 等

概要

- 生活困窮者支援を推進する基盤整備の一環として保健福祉センター内に総合相談窓口を設置。
- 関係部署や関係機関との連携を促進するために、統一様式(Joint-Sheet)を活用するとともにトータルサポート係を設置し、複合的な事案の支援やコーディネート等を実施。
- 住民、専門職、行政等が協働して地域課題を解決するためのネットワークを構築。

人口 94,930
面積 18.57km²
小学校数8
中学校数3(2017.10)

住民に身近な地域での取組

◎小地域福祉ブロック会議

- 小学校区単位で、住民、専門職、行政等、地域の福祉に関わる人々が集まり、地域内の課題の発見・共有、活動の検討・計画化、役割分担、活動、評価を実施。
- 住民主体の見守り活動や居場所づくり等を実施

◎全世代交流に向けたプロジェクト・チーム

- 金融機関、株式会社、大学等の多様な主体による情報交換、学習会を通じて、「地域につながる取組」を实践。

◎福祉なんでも相談「総合相談窓口」

- 保健福祉センター内に総合相談窓口を設置。生活困窮者自立相談支援事業も担う社会福祉協議会が運営し、分野を問わない相談を受けている。

市レベルでの取組

**中学校区福祉ネットワーク会議
(市内3地域)**

・地域ケア会議、自立支援協議会実務者会議、要対協、個別ケース検討会議と連動

〈連携〉

福祉部

社会福祉課、地域福祉課
福祉センター、生活援護課
障害福祉課、高齢介護課
※福祉部部会において地域課題の共通理解・合意形成を実施

〈連携〉

関係部署

子育て、健康、住宅、都市計画、防災教育、経済、環境、納税等

〈課題共有〉

〈連携〉

関係機関

権利擁護支援センター
高齢者生活支援センター
(地域包括支援センター)
障がい者就業・生活支援センター
就労準備支援事業
障がい者基幹相談支援センター
障がい者相談支援事業
家庭児童相談室

**地域福祉課
トータルサポート係**

- 複合的な事案についての支援
- 関係各課のコーディネート、
- 専門的な事項についてのサポート、
- 部署横断のプロジェクト・チームの事務局等を担当。